

番 号	3陳情第6号 (議会運営委員会付託)
受理年月日	令和3年2月24日
件 名	本会議に提出される議案審議採決の際、各会派は討論をすることを原則とし、賛成の場合は討論の省略を許可することについて
提 出 者	三鷹市在住 藤井 ルリ
要 旨	
<p>(趣旨)</p> <p>年間4回の本会議の議案審議採決は、市民生活にとって大変重要な議決です。しかし多くの議案が、討論があまりない賛成か反対かで決められています。</p> <p>どの会派や議員がどんな考えを持って採決の意思表示をするかを、有権者の市民が知るためにも討論は活発に行われるべきと考えます。</p> <p>また議会の討論は、賛否の理由を述べることにより自分の意見に賛成・同調することを他の議員に求める役割もあると聞きます。他議員の主張や意見を真摯に耳を傾けることは、議員の成熟を図る基本と考えます。</p> <p>三鷹市議会で、各会派の賛否とその理由が明らかになるような討論を積極的に行い、さらなる議会の民主主義度を向上させることを望みます。</p>	